

年末特別保育利用のご案内

令和5年度

年末に保育が必要なお子さんをお預かりします。
申込期間は、12月1日（金）・4日（月）・5日（火）の3日間です。
*下記申し込み方法をご覧ください。

◆年末特別保育とは

12月29日、30日、31日の3日間、保護者が就労等のため家庭で保育ができない場合に、区内認可保育園でお子さんをお預かりする「特別保育」です。
（私立保育園は12月29日・30日のみです。）
※ 保育園在園の方は、通常の保育の対応と異なりますのでご注意ください。

◆利用できるお子さん

保護者が就労等のために年末に保育に欠ける満8カ月（12月1日現在）から小学校就学前のお子さんで、区内認可保育園在園児と区内在住で健康で集団保育が可能なお子さんです。

◆保育園、保育時間

実施する保育園・各保育園の開園時間は裏面の表のとおりです。
保育時間は保育を必要とする時間（就労時間＋通勤時間）です。
食事の内容、食物アレルギーのある場合は各園にお問い合わせ下さい。

◆利用料

基本保育料 2,000円 食費 1食 500円
※延長・遅延など午後6時15分を超えた場合は1時間500円の追加料金が必要になります。
*区立保育園利用者は、各金融機関で12月12日（火）までに利用料の払い込みをお願いします。（利用料の還付は原則として行いません）
*私立保育園利用者は直接保育園にお支払い下さい。
*無償化の対象ではありませんので、予めご了承下さい。

◆申し込み方法（先着順）

- 1 申込日 12月1日（金）・4日（月）・5日（火） この3日間のみです。
- 2 申込先 裏面をご覧ください。 *区役所での申込受付は、行いません。
- 3 申込時間 午前9時～午後5時
- 4 必要書類 下記の書類が全て整っていない場合は、申し込みの受付はできません。
 - ① 年末特別保育申込書 ～添付の様式
 - ② 年末特別保育用勤務証明書（保護者の就労等の事実を確認するために必要な書類（お子さんと同居している18歳以上60歳未満の家族の方についてそれぞれ必要）～添付の様式
 - ③ 年末特別保育児童票（裏面「お子さんの生活状況」もご記入下さい。）～添付の様式
 - ④ その他～保育実施に必要な書類の提出をお願いする場合があります。
区内認可保育園に在籍していないお子さんは、事前面接を行うため、申し込み当日お連れ下さい。（健康診断等が必要になる場合があります。）

申込人数が少ない場合、利用承諾後であっても、申し込み園と異なる保育園に変更することがございます。その場合は、事前にご連絡いたします。

【お問合せ先】 ●各保育園

●北区子ども未来部保育課保育運営係：3908-9127

